

投票に行こう！

学校、税金、年金、子育て、防災など私たちの暮らしの多くに政治が関わっています。政治に参加しなければ一部の人の考えだけに基いた政治が行われることになりかねません。投票に行き、一人ひとりの意見を政治に反映させましょう。

暮らしの中で感じる「こうならいいな」を考えてみませんか？

青森県知事選挙

投票日時

6月4日(日) 7:00~20:00 (市浦地区のみ 7:00~19:00)



投票できる方

平成17年6月5日以前に生まれた方で、かつ令和5年2月17日以前より3カ月以上続けて当市に住んでいる方
*投票日までに県外へ転出の届出をすると、投票することができなくなります。

投票所入場券

入場券が届かなかったり紛失してしまった場合でも、選挙権を有している方であれば投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

転居(市内から市内への引っ越し)した方の投票所

- ▷令和5年5月2日以前に転居の届出をした方 → 新しい住所における投票所
- ▷令和5年5月3日以降に転居の届出をした方 → 届出前の住所における投票所



みんなの1票大切に！

期日前投票

投票期間

5月19日(金)
~6月3日(土)

期 日 前 投 票 所		投票時間
第1期日前投票所	市役所1階土間ホール	8:30~20:00
第2期日前投票所	金木総合支所2階会議室	
第3期日前投票所	市浦総合支所青森あすなろホール市浦	10:00~20:00
第4期日前投票所	E L M 2階旧文化センター	

不在者投票

他市町村での投票…投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、あらかじめ他の市町村で不在者投票を行うことができます。滞在先へ投票用紙等を送付する日数を要しますので、早めに市選挙管理委員会へご請求ください。

病院、施設等での投票…青森県選挙管理委員会の指定を受けている病院、施設等へ入院中・入所中の方は、病院、施設等で投票することができますので、病院、施設等の担当者へ申し出てください。

投票所での投票方法

期日前投票…投票用紙に投票しようとする候補者の氏名を自書してください。

投票日当日の投票…投票用紙に候補者の氏名が記載されていますので、投票しようとする候補者に○をつけてください。

開 票

投票日の21:00に市民体育館で開票を開始します。参観希望の方は20:30から入場することができます。

*一般参観人は、先着100人までとさせていただきます。

問い合わせ先…選挙管理委員会事務局 内線2843